

## ブラック企業・ブラックバイト 24時間労働相談ホットラインを終了しました

近年、労働者・使用者ともに「労働法や当たり前のワークルール」さえ知らないことによる労働相談が増加しています。

そればかりか、特に若者の知識不足につけこみ、違法な働き方を強要し「若者を使いつぶす企業」で働く方からの相談が増加しています。

5月末は、新社会人が初めて賃金を手にし、職場にも慣れ始めた頃です、また新入学生はアルバイトを始める頃です。

このようなことから、5月30日 朝9時から、31日 朝9時までの24時間、「ブラック企業・ブラックバイト 24時間労働相談ホットライン」を、全国初・連合北海道独自企画として開設しました。

24時間としたのは、どのような職場で働く方々からも電話をかけやすいことを考えたからです。

24時間で寄せられた相談は約50件です。

深夜の2時から3時すぎにもピークがあり、相談時間が1時間近くに及ぶ相談が多いのが特徴的でした。また、4時近くには「母から、『ニュースで今日は24時間 相談を受け付けてるって』と連絡があり、今日は安心して電話できた」との電話があるなど、24時間の開設は意味があったものと考えます。

ホワイトカラーの9割近くが「残業代ゼロ」の米国では、長時間労働が蔓延し貧困が広がったとして、規制強化に転じる動きがあります。

連合北海道は、STOP THE 格差社会！キャンペーン、就活応援セミナー、政策制度要求、そして労働相談など、今後も様々な取り組みにより、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざしていきます。

連合北海道の労働相談ダイヤルは、常時開設しています。  
基本は平日9時から17時までです。

番号は **0120-154-052**

職場・バイト先でトラブル・疑問・悩みをお持ちの方は、ぜひ、お電話ください。

(電話相談に対応していただきました、自治労・UAゼンセン・JP労組・情報労連の各産別からのアドバイザーの皆さん、さらに全道13地協・札幌地区連合に御礼申し上げます)